

令和7年度 能勢町子ども・子育て会議（第1回） 議事録

日 時：令和7年11月26日(水)14:00～15:35

会 場：保健福祉センター 1階集団指導室

出席者：遠藤委員・前田委員・樺山委員・布村委員・森下委員・北山委員
阪東委員・村本委員

【計8名】

オブザーバー：豊能警察署 杉本氏

【計1名】

欠席者：辻本委員・三浦委員・宇佐美委員・齋藤委員・山上委員・八木委員

【計6名】

オブザーバー：大阪府箕面子ども家庭センター 田中氏

【計1名】

事務局：福祉部 大植課長、菊池課長、植村所長、上森係長、永田主事

【計5名】

教育委員会 百々次長、木寺課長、奥課長

【計3名】

次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 案件
 - ①第3次能勢町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - ②その他
5. 閉会

司会	本日はお忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和7年度第1回能勢町子ども・子育て会議を開催させていただきます。 開会に当たりまして、樺山会長よりご挨拶を頂戴します。
会長	本日は寒い中、お集まりいただきありがとうございます。 現在、私は健康全般に係る研究をしており、今年のトピックスが転倒骨折となっております。50代女性の転倒骨折が急増しているということが最近ニュースにもなっておりました。健康ということを考えると、寒い状況では体が動きにくくなり、本来の能力を発揮できなくなることが分かっております。

	<p>子どもの健康を考えるときも一律的なことだけを考えるのではなく、環境や食生活のことなど多角的に考える必要があると考えます。本計画も一側面からだけでなく、多角的な面から意見を出していただければと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>では、会議に入ります前に、事務局より説明です。</p> <p>本会議につきましては、会議録を作成し公開することとなっておりますので、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>次に、会議案内の際に委員報酬振込口座申出書を同封しておりました方は、会議終了後、事務局まで提出をお願いします。</p> <p>次に、配布資料の確認です。事前に郵送している資料は、</p> <p>資料1：能勢町子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資料2：能勢町子ども・子育て会議設置条例</p> <p>資料3：第3次能勢町子ども・子育て支援事業計画（概要版）</p> <p>資料4：令和7年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況等</p> <p>資料5：幼児期の教育・保育の実施状況と子ども子育て支援事業の供給体制</p> <p>これらを全員にお送りしております。また、席に次第と共に置いておりますのが、</p> <p>資料1：能勢町子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資料6：乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）の実施について</p> <p>資料7：保育所等の職員による虐待に関する通報義務等について</p> <p>参考資料1：家庭教育情報誌『ほっこり』第26号</p> <p>参考資料2：冬休み！元気ひろば</p> <p>参考資料3：子育て講演会</p> <p>資料1につきましては、事前配布資料でもお配りしておりますが、大阪府箕面子ども家庭センターのオブザーバーが変更になっておりますので、差し替えをお願いします。</p> <p>過不足などがございましたら、お知らせください。</p> <p>次に、資料5 幼児期の教育・保育の実施状況と子ども子育て支援事業の供給体制につきましては、修正がございます。</p> <p>6 ページ⑩妊婦等包括支援事業の利用状況につきまして、令和6年度実績のハイフンを21に、その右隣の令和7年度9月末実績の13を11にそれぞれ修正をお願いします。</p> <p>最後に、この「能勢町子ども・子育て会議」につきまして、若干</p>

	<p>ご説明させていただきます。この会議自体の設置の根拠になりますが、配付資料2をご覧ください。能勢町子ども・子育て会議設置条例でございます。本会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき、能勢町子ども・子育て会議設置条例により設置しております。</p> <p>この会議の所掌事務は、特定教育・保育施設等の利用定員に関する事務、本町の子ども・子育て支援事業計画に関する事務、また、本町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項等となっています。</p> <p>現在の第3次能勢町子ども・子育て支援事業計画につきましては、計画期間が令和7年度から令和11年度までの5年間となっております。</p> <p>それでは、資料1をご参考ください。</p> <p>案件に入ります前に、出席委員の皆様の中で、今回より交代されている方もおられますので、ここで皆様からそれぞれ自己紹介をお願いします。</p> <p>なお、本日は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能勢町立のせ保育所保護者会の辻本委員 ・認定こども園みどり丘幼稚園の三浦委員 ・能勢町医療機関の宇佐美委員 ・豊中高校能勢分校の齋藤委員 ・豊能警察署の山上委員 <p>なお、山上委員の代理で杉本様にオブザーバーとしてご出席いただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能勢町障がい者福祉団体の八木委員 ・大阪府箕面子ども家庭センターの田中様 <p>計7名におかれましては、所用により出席がかなわないということで、事前にご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>また、福祉部長の寺内、学校教育総務課長の古畑も所用により欠席となっております。</p> <p>では、恐縮ですが樺山会長より順に自己紹介をお願いいたします。</p>
各委員	(自己紹介)
司会	引き続き、事務局の自己紹介をいたします。
事務局	(自己紹介)
司会	それでは、これよりの進行については、設置条例第6条の規定に

	より、会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願ひします。
会長	案件①「第3次能勢町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは案件の1つ目「第3次能勢町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」事前に配布しております資料3、4、5を使って説明をさせていただきます。 (資料説明) 案件①の説明は以上とさせていただきます。
会長	ありがとうございました。ただ今、事務局より説明いただきましたが、何かご質問、ご意見、確認事項などございませんか。
委員	居場所づくり事業の学校プラットフォーム型の参加人数が、他の事業に比べると多いように感じますが、募集定員を超過していないのでしょうか。
事務局	各回募集定員が60名となっており、募集定員を超えた場合は、抽選になります。できるだけ多くの方に参加していただけるように考えております。
委員	利用者支援事業について、今後の見込みの数値が1となっておりますが、相談などが1件ということでしょうか。
事務局	利用者支援事業については、基本型やこども家庭センター型などがあり、この1はこども家庭センター型1か所に係るものとなっております。
委員	相談業務は年間どれくらいあるのでしょうか。
事務局	相談件数の集計をしているわけではないですが、例えば養護相談であれば、年間約60件になります。
委員	相談をされた方への支援をする職員は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。
事務局	子どもの未来応援センターにつきましては、福祉課と健康づくり課にまたがって設置されているもので、専門職としまして社会福祉士1名、保健師4名の計5名で対応しております。
委員	人手不足により、本来重要化されるような案件が重要化されないというようなことなど、何か懸念点はありますか。
事務局	そういうことがないように、令和8年度から体制の強化を考えているところです。
委員	相談の中で、要保護児童対策地域協議会に上げるような案件も相

	談件数に含まれているのでしょうか。
事務局	おっしゃられたとおり、協議会に上げるような案件も含まれております。
会長	ありがとうございました。より丁寧に見ていかなければならぬケースが今後、あるかもしれません。
委員	子育て世帯訪問支援事業について、どうということをしていただけますか。対象者や申込方法が分からぬ方が多く、実績が今のところ0件になっているのではないでしょうか。また、利用日数や利用時間に制限はあるのでしょうか。
事務局	<p>養育環境に課題がある家庭が主な対象で、ヘルパーの派遣などを行い、家事のお手伝いをするような事業です。1人当たり年間上限20時間、1人1日当たり2時間を上限にヘルパーを派遣しながら養育環境を良い方向に導いていけたらと考えております。先日、お問い合わせもあり、現在利用に向けて調整を行っているところです。</p> <p>日々の相談業務の中で、支援が必要な方には、このような事業を提案していかねばと考えております。結果として9月末までは実績が0件となっておりますが、伝え方などは工夫させていただいて、必要な方に支援が行き届くようにしていきたいと思います。</p>
委員	双子がいる家庭での利用は難しいでしょうか。何か社会的支援が必要であると判断されないと利用は難しいでしょうか。
事務局	利用に当たっては、一律の基準があるわけではないので、一度お話を聞いてから判断させていただければと思います。
委員	相談後、保健師につないでいただけるのでしょうか。
事務局	保健師や福祉課の児童担当につなぐことになります。
委員	困っていても、なかなか相談までいけない人がたくさんいるので、学校からもそういった方の情報は提言していただけると助かります。
事務局	子どもの貧困調査などもさせていただいて、相談までのハードルが高いという意見があることは、私たちも理解しておりますので、そういう方に必要なサービスを提供できるように取り組んでいきたいと思います。
委員	保育所で昨年度は待機児童が出ていましたが、今年度はどうでしょうか。
事務局	昨年度は0歳児に待機が発生しており、保育士の確保が一番の課題になっていましたので、人事担当とも調整し、保育士の募集を引き続き行っています。その中で、短時間勤務の職員にはなります

	<p>が、1名採用しております。</p> <p>また、今年度につきましても、待機が発生しており、待機になっている方については、広域入所や育休の延長でご対応いただいているところです。引き続き職員の募集などを行い、待機児童の解消に向けて取り組んでいきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。この事業の目的として、不安な状況にあるところを支えたいということを感じました。不安は抱えているけど、相談するほどでもないと思っている方などに、利用しやすい形でサービスが届くといいなと思いました。双子だけでなく、一人っ子で不安を抱えている方など、いろんな方がサービスを利用できればいいなと思いました。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
委員	病児保育事業の実績の内訳を教えていただきたいです。
事務局	<p>ふれあいプラザで実施している病後児保育につきましては、9月末現在、実績が0件となっております。</p> <p>また、保育所と幼稚園で実施している体調不良児対応型については、資料に記載しているとおり、併せて144件となっております。</p>
委員	病後児保育については実績が0件ということですが、予約が入った際には利用できるのでしょうか。
事務局	申請があった際は、最短で翌日から利用できるのですが、いつ申請があっても利用していただけるように職員の確保はしております。
委員	病後児保育室で対応される職員の方は、保育所にいる方と同じ方が対応されるのでしょうか。
事務局	保育所の保育士と保健福祉センターの保健師が1名ずつの計2名体制でお預かりしております。保育士は基本的に同じ保育士が対応しますが、出勤状況によっては、変更になることもあります。保健師については、その日の出勤状況により対応する保健師が変わります。
委員	<p>必要なときに必要な人が利用できるようにもう少し周知された方がいいと思いました。私も今回の会議で初めてみどり丘幼稚園が体調不良児対応型の病児保育をされていることを知ったので、対象者にもっと周知すべきだと思いました。</p> <p>子どもが幼稚園を休んだとき、保護者も仕事を休む必要がありますが、こういうサービスがあるだけで仕事に行く選択もできるので、それだけで安心感があります。なので、もっと周知をしてほし</p>

	いです。
会長	<p>こういうサービスがあることによって、安心して暮らせる町にながっていくと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業について、全戸訪問事業となっておりますが、訪問できていない家庭もあるのではないでしょうか。訪問できた割合としてはどれくらいでしょうか。また、会えなかった家庭については、何かされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>町の出生者数が年間約 20 人でほぼ全てのお子さんにお会いできていると思っております。国の制度でも、出生届を提出されたときと出産されたときに保健師と面談をすると、給付金がもらえる制度もありますので、必ず保健師と面談するようには心掛けています。ただし、2 人目、3 人目の出産になると断られる方もいらっしゃいます。</p> <p>また、町としては、保健師が専門的な立場からお話を伺って、支援の必要な方には必要な支援を行えるように取り組んでいます。</p>
委員	<p>こんにちは赤ちゃん事業のところで、4 か月児のほか、8 か月を対象にと記載があるのですが、4 か月児のときに会えなかった方を 8 か月児のときに訪問するのか、4 か月児と 8 か月児の 2 回訪問するのかどちらでしょうか。</p>
事務局	4 か月までの児童と 8 か月児の 2 回です。
委員	対象の方にお知らせは来るのでしょうか。
事務局	プッシュ型通知を行っています。8 か月児のときは、アンケートのみの回答になる方も多いですが、必要に応じて面談も行っています。
副会長	教育及び保育の利用状況について、5 歳児家庭保育が 3 人となっているのですが、この方たちへの支援は何かされているのでしょうか？
事務局	子育て・家庭教育支援事業における家庭教育支援員が訪問した際に子育て情報の提供や、就学については教育委員会からもお知らせなどを送付し、対応しております。
副会長	5 歳児の家庭保育が 3 人もいることに驚き、気になったので質問させていただきました。何か支援につながればいいなと思います。
事務局	未就学児の間に、法律で決まっている健診や任意で行っている健診など様々な健診を町で行っています。例えば、5 歳児健診であれば町独自で行っている健診になります。3 歳半健診から就学前健診

	までとなると、期間が空いてしまうので5歳児健診を行うことで切れ目ない支援が行えると考えております。
事務局	就学前の児童の状況の確認について、どこにも在籍していない未就学児は、教育委員会、健康づくり課、福祉課で連携を取りながら家庭訪問を行い、就学できるように取り組んでいます。
委員	町独自で行っている施策が対象者にあまり伝わっていないよう感じるので、もっとPRしていくべきだと思いました。
事務局	町独自で行っている施策がいろいろありますので、そういう施策を転入時に窓口で上手に分かりやすく説明を行っていく必要があると感じましたので、これから工夫して取り組んでいこうと思います。
委員	子育て応援事業について、子育て講演会の開催日が保護者へのアンケートなどを基に日曜日開催になっていることを知り、感動しました。私も主人の仕事が日曜日に休みのため、これからも日程が合えば、参加させていただきます。
会長	ありがとうございます。いろいろな意見が町の運営に反映されており、住民さんの意見が届きやすいところも能勢町の良さだと感じました。
委員	地域資源が少ない中でも、上手に活用していると感じます。能勢町には塾がありませんが、教育委員会が塾の少なさを補うために、アフタースクールを実施しているなど、地域資源が少ない中でもできることに取り組んでいると思います。
事務局	おっしゃるとおり、地域資源は少ないのかもしれません、私たちが気付けていない地域資源もたくさんあると思います。皆さんからも様々な意見をいただき、いただいた情報を町の運営に生かせるように日々取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。
会長	皆さんからのいろいろな意見、ありがとうございました。皆さんからの様々な意見が町の運営に活用されていくのは、能勢町の強みでもあると思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。 それでは案件①については、これで終了したいと思います。 次に案件②その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは案件の2つ目「その他」について、資料6と7を使って説明をさせていただきます。 (資料説明)

	説明は以上とさせていただきます。
会長	ありがとうございました。ただ今、事務局より説明いただきましたが、何かご質問、ご意見、確認事項などございませんか。
委員	こども誰でも通園制度について、先ほど、のせ保育所は昨年から待機が発生しているとご説明がありましたが、特にニーズの高い0歳、1歳、2歳のところで、各年代1人を受け入れることは可能なのでしょうか。
事務局	現在、低年齢ほどお預かりが難しい状況にありますが、保育士が足りないときなどは、子育て支援センターの保育士に入っていただくなどを考えております。保育士の体制の詳細については現在協議中です。
委員	ありがとうございます。良い制度だと思うので、受入れができる体制を整えていただければと思います。
事務局	保育士の体制も厳しい状況ではありますが、受入れができるよう取り組んでいきたいと思います。また、詳細についても決まり次第、周知させていただきますのでよろしくお願ひいたします。
委員	同じくこども誰でも通園制度について、子育て支援センターで実施している一時預かりは、無料券を5枚いただいておりますが、制度の内容は似たようなものなのでしょうか。 また、各年代1人となっておりますが、双子だとどうなるのでしょうか。
事務局	現在はまだ検討段階にはなるのですが、国一つのモデルとして利用料が1時間当たり300円となっておりますので、それを参考に協議を行っているところです。一時預かり事業と似た制度にはなっているのですが、趣旨が違いますので、ニーズに合わせてご活用いただければと思います。選択肢が一つ増えたというところで、ご理解いただければと思います。
事務局	昨年の12月の本会議で委員からいただいたご意見の進捗状況について、回答します。 地元の農産物を使用した学校給食に取り組んでいただきたいとご意見をいただき、6月に地産地消推進協議会という会議を立ち上げました。会議につきましては、農業関係者、生産者、能勢ささゆり学園が参加し、実現に向けて協議を重ねてきました。 12月8日に第1回目を、地元丸ごとのせつ献立として、地元にあるものを使用したメニューが提供される予定です。メニューの内容

	<p>については、能勢町産の塩こうじを使用した魚の塩こうじ焼き、地元の白菜を使用した白菜のおかかあえ、地元の味噌、酒かすを使用したかす汁、麦入りごはんとなっており、能勢町にあるものを使用した献立となっております。</p> <p>来年度についても、どれだけの回数開催できるか分かりませんが、回数を少しづつ増やしていければと考えております。また、この取組については、町のホームページ、広報や能勢ささゆり学園のSNS等でも発信し、能勢町の教育に魅力を感じた方に町外から来ていただき、少しでも町の少子化の改善につながればと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。皆さんからの意見が反映され、魅力的な事業が進んでいると感じました。</p> <p>他に皆さんご意見なければ、これにて閉会とさせていただきます。副会長に閉会のご挨拶をお願いします。</p>
副会長	<p>本日はいろいろな意見を出していただき、ありがとうございます。私たち民生委員も12月から新しく次の1期が始まるところで、本日、最後の民生委員児童委員協議会がありました。継続で委員をされる方や新たに委員になられる方もいますが、子どもから高齢者まで全ての方が相談相手ということで、対応していただけると思います。</p> <p>また、とりわけ主任児童委員につきましては、学校や関係機関と連携を図り、協力体制を強化し、困っている方の支援につなげていくことができれと思っております。能勢町は良いところなので、子どもから大人までみんなで声を掛け合い、助け合っていければと思います。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それではこれにて閉会とさせていただきます。 (閉会)</p>